

## 第12回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：令和2年10月14日（水）18:45～21:10

場所：西成区役所

出席者：

大倉委員、小泉委員、住谷委員、眞田委員、山田（純）委員、西口委員、村井委員、山田（尚）委員、中井委員、高澤委員、荘保委員、森下氏（吉岡委員の代理出席）、山中委員、泊氏（野崎委員の代理出席）、水野委員、ありむら委員、水内委員、寺川委員、松村委員、福原委員、白波瀬委員、村上委員、垣田委員

行政：

厚生労働省大阪労働局 大久保課長補佐、八又課長補佐

大阪府商工労働部 中島副理事、芝参事、中村課長補佐

大阪市福祉局生活福祉部 武市室長、北口課長

大阪市都市整備局住宅部 龍野部長、鎌田課長

大阪市建設局公園緑化部 竹野課長、黒瀬課長代理

大阪市西成区役所 横関区長、林副区長、谷口部長、三代課長、鈴木課長、平野課長、  
原課長

○司会 それでは定刻となりましたので、ただいまから「第12回あいりん地域まちづくり会議」を開催いたします。

本日司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。よろしくお願いいたします。

関係者の皆様には、御多忙中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、冒頭に、事務局である西成区役所を代表して、区長の横関より御挨拶をさせていただきます。

○横関区長 皆さん、こんばんは。

今、司会からもございましたけれども、大変御多用な中、あいりんまちづくり会議に御出席いただきまして本当にありがとうございます。

また、平素からいろいろな事業の推進に御尽力を賜っておりますことを、厚くお礼申し

上げます。

本日なんですけれども、3月に開催いたしましたあいりん地域まちづくり会議以降、これについてのいろんな検討内容、こういったところに加えて、あいりん総合センターの跡地の活用等につきましても、検討状況についてワークショップのことも踏まえまして御報告させていただき予定となっております。

本日も皆様方の忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げまして、一応コロナのことがあるんで、挨拶は短くと事務局から厳しく言われておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、座長である寺川委員にお願いいたします。

○座長 皆さんこんばんは。近畿大学の寺川です。それでは、よろしくお願いたします。

先ほどもありましたけれども、コロナの状況、まだまだ厳しい事態ですので、皆さんに御協力いただきまして、少し距離がありますから議論もしにくいかと思いますが、よろしくお願いたします。

第1期の特区構想のこの会議も平成25年に始まりまして、第2期に今入っております。令和3年3月から令和4年3月末に向けて、いよいよこの会議も第4コーナーを曲がったところだと思しますので、そういう意味でいいますと、今、非常に重要な時期かと思ます。今、ここで、この曲がり角をぐっところえて、最後の到達点に向かうというような時期かと思ますので、皆さん、ぜひ忌憚のない意見をいただきながら、最終的にまとめていただければと思ますので、よろしくお願いたします。

それでは、早速、議事次第に沿いまして進めてまいります。

まず1つ目、テーマ別検討会議からの報告ということで、資料5を御覧いただきながら、各検討会議の事務局から報告をお願いしたいと思います。

ただ今回のテーマで、少し時間を取ってお話いただくのが、あいりん総合センター跡地等の利用検討との関わりが深い「駅前活性化」「労働」、この2会議につきましては、まとめて初めの報告の後に議論の報告をいただこうと思ます。

それでは、初めに市営住宅検討会議の報告を大阪市都市整備局さんのほうからお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○鎌田課長 こんばんは。都市整備局住宅部建設課長の鎌田です。よろしくお願いたします。着席で御説明させていただきます。

A3の資料5の一番左端が、市営住宅検討会議の状況でございます。この左端の一番下から2段目、「各検討会議の検討状況」ということございまして、今、画面にも映させていただいているとおり、現在建設中の萩之茶屋北住宅2号館でございますけれども、順調に工事が進んでおります。8月には躯体工事、要は最上階までの屋根のコンクリートの打設が完了しております。令和3年の春の竣工に向けて現在内装工事等を行っております。竣工いたしましたら、第2住宅のほうからの移転が進むという段取りになっております。

市営住宅検討委員会の皆さん方には、9月上旬に工事の進捗状況などの説明を行っております。

また、資料5には記載がないんですけども、北住宅1号館につきましては、第2住宅からの希望者の入居が完了いたしまして、9月からは残りの空き住戸につきまして、公募を、新婚や子育て、単身者向けなどの申込区分を設定して行っております。

申込の状況は、申込区分によってばらつきありますけれども、大体平均で4.7倍の応募がございました。今後とも1号館につきましては、退去により生じた空き家等については公募を行ってまいりたいと考えております。

以上が、住宅検討会議からの報告です。

○座長 ありがとうございます。

質問はまとめて、皆さんにさせていただきますので、続きまして医療施設検討会議の報告を大阪市福祉局さんからお願いしたいと思います。

○北口課長 大阪市福祉局自立支援課長の北口です。どうぞよろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

医療施設検討会議につきましては、前回のまちづくり会議以降、開催はしておりませんが、大阪社会医療センターの新病院が今年の8月末に竣工いたしまして、12月上旬に開院予定で、現在開院準備を進めていただいております。

そこで、総括の医療施設検討会議を10月27日に開催する予定で、委員の皆様には新病院を御見学いただきたいと考えております。

本日は、大阪社会医療センターの高澤事務長から、新病院の概要につきまして簡単に御説明いただきます。高澤事務長、よろしくお願いいたします。

○高澤委員 大阪社会医療センター事務長の高澤でございます。よろしくお願いいたします。

平時は当院の運営に地域の皆様方の御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、大阪社会医療センター付属病院の新病院でございますが、令和2年8月末に竣工いたしまして、無事引渡しを受けることができました。これはひとえにあいりん地域まちづくり会議及び医療施設検討会議の委員の皆様をはじめ、地域の皆様や行政関係者の皆様の御理解と御協力のたまものでありまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、新病院の開院でございますが、令和2年12月1日から入院診療を始めさせていただき、12月2日から外来診療を開始する方向で現在調整中でございます。

さて、前の画面に映っておりますけれども、写真でちょっと御説明を差し上げます。

今出ておりますのが、新病院の東南角側から見た外観でございますが、鉄骨造の5階建て、延床面積でいいますと約5,000平米余りの建物となっております。

次、お願いします。

これが、1階の東側玄関を入っていただいてすぐの待合ホールとなっております、ここで受付でありますとか、会計とかの諸手続を患者様にさせていただきます。

次、お願いします。

これは、1階外来の診察室の並ぶ待合スペースでございます。診察室は内科が4室、外科が1室、それから整形外科が2室、その他、皮膚科、泌尿器科、精神科などを加えまして計12室備えております。

次、お願いいたします。

これは、2階のリハビリ室でございます。現在は45平米と狭隘なんでございますけれども、今度は100平米と大幅に広がっております、外来患者様も入院患者様もここでリハビリをしていただけます。

次、お願いいたします。

これは、まだがらんとしておりますけれども、手術室でございます、外科と整形外科が週に1日ずつ、合計2日手術をしておりまして、市立大学医学部で実際に執刀されている同じ先生が当院でも手術されております。傷が小さくて回復が非常に早い腹腔鏡手術というものも、年に20件ほど行っております。

次、お願いいたします。

これは、3から5階の病棟のスタッフステーションでございます、その前には、左側になりますけれども、比較的症状の重たい患者様の個室を備えておりまして、看護師の目が届きやすいように配慮しております。

次、お願いいたします。

これは3から5階の病棟の中の4床室でございます。まだベッドとかカーテンがちょっと入っておりませんので、がらんとしておりますけども、合計17室ございまして、さらに個室が12室ございますので、病床数は80となっております。

以上のように新病院は、放射線機器などの医療機器の刷新も含めまして、ハード面はもとより、ソフト面でも一新されます。電子カルテの導入によりまして、患者さんの診察でありますとか、会計でありますとか、薬待ち、そういうものの待ち時間を短縮しまして、患者サービスの向上をより一層図ってまいりますので、これまでの無料低額診療の患者様はもとより、より広く地域の皆様の御利用をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、最後ですが、公園検討会議の報告を大阪市の建設局さん、よろしくお願いいたします。

○竹野課長 皆さん、こんばんは。建設局公園緑化部調整課長の竹野と申します。よろしくお願いいたします。座って御報告させていただきます。

公園検討会議につきましては、4公園、萩之茶北公園、中公園、南公園、そして花園公園につきまして、それと萩小の森に関する検討をこれまで進めていただいております。使い方とか在り方について、議論していただいております。

今日は、前回のまちづくり会議以降、検討会議自体は開かれてはないんですが、これまでの検討の状況とか、現状について御報告させていただきたいと思います。

まず、萩小の森につきましては、本格整備までの間につきまして、地域の方とワーキンググループで検討をしていただきまして、現地にトイレとかテント、デッキを設置するというので、広場整備を行って、暫定活用いただいているというような状況でございます。

また、萩之茶屋南公園につきましては、現状と今後の在り方について議論をずっと進めてきたところでございます。現状としましては、萩之茶屋中公園の将来イメージを検討するというので、ワーキンググループを7月に立ち上げて検討を進めているところでございます。中身につきましては、子どもの活用を踏まえた公園とするというようなことを議論としまして、イメージ案の構築に向けて、現在ワーキンググループで検討を進めてるところでございます。

報告については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

座長である福原委員から少し報告いただけますか。

○福原委員 今、御報告ありましたが、この間、萩小の森についてワーキングを開いて、その利用について議論しているところです。特に、この間、夏の期間使えなかったんですけども、きちんと労働者並びに子どもたちが憩えるというふうなことで土地を整備し、非常に使い勝手がいい状態になってるかと思います。今後、さらに、子どもたちを中心に、使い勝手のいい形で、どういうふうに使っていくのかということについて議論を今進めているところです。

また萩之茶屋中公園、四角公園についてですけれども、ここには老朽した遊具並びに周辺の柵等々があるんですけども、そういったものを撤去する必要があるかと思います。ただし、それを新しくするというつもりではなくて、やはり地域の人たちのニーズに合わせて、いろんな遊具とか、あるいは使い勝手のよさ等々について議論をしているところです。特にやはり地域の町会の人たち、そしてまた労働者、そして子どもたちが、それぞれお互い対することなく、うまく共存して利用できる、そういう状況を目指して議論を進めていくということです。

以上で、報告を終わりたいと思います。

○座長 ありがとうございます。

それでは、今、住宅とそれから社医センさん、それから公園の報告をいただいたかと思っています。

ああやって具体的に見ると、やったことが少しずつではありますが形になって、実際出来上がっていったというのは感慨深いものがありますけれども、特に社医センさんに関しても、地域医療をどのように進めていくかって大きな枠組みもできてきましたし、それから住宅名称は何になったんですたっけ。新住宅の名称は何に。

○鎌田課長 北住宅2号館という。

○座長 北住宅2号館という名前になりましたし、公募も今4.7倍ということでしたけれども、具体的な動きが出来上がった後で、どのように地域とつながっていくのかということが重要になってくるかと思います。

では、委員の皆様から今の3つの御報告に関しての御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

住宅、それから社医センさん、それから公園ですね。いかがでしょうか。

よろしいですか。

有識者の先生方、どなたか補足等ありましたら、いかがですか。

よろしいですか。

どなたかが話し出すと話し出すかなと思うんですけど、いいですかね。

じゃ、ちょっと少しだけですね。今、先ほど住宅のほうで公募4.7倍ということでしたけれども、一般公募、多分委員の皆様にとっては子ども世代であるとか、いろんな世代が入ってもらいたいということだったかと思うんですが、少し今後の予定とか、工夫等がありましたら、ちょっとお知らせいただけますでしょうか。

○鎌田課長 今、今回公募いたしましたのは、萩之茶屋北住宅1号館の14戸でございまして、新婚、子育て向けには11戸の公募枠を用意して公募させていただきました。今後、退去等で空き住戸が生じましたら、市営住宅全体の募集、定期募集がございまして、定期募集の中で随時募集、公募をしてまいりたいというふうに考えております。

○座長 ありがとうございます。

よろしいですか。

どうぞ。

○福原委員 社会医療センターのことでちょっと教えてほしいんですけども、先ほど新しい病院の建物なんかいろいろ説明いただいて、非常にいいものができたなと思っておるんですけども、この地域の人たちの医療に対するニーズが以前と今日では大きく変わってきてるんだと思いますが、もうそのあたりのことについて少し説明いただけるとありがたいんですけども、よろしく願います。

○高澤委員 私、事務職ですのであんまり難しいことは言えないんですけども、医師から聞いておりますのは、昔は整形疾患とかが割と多くて、ほんまに日雇労働者の方が、草創期でありましたので、どうしても筋骨系の骨折とか、そういう病気で来られる方が多かったとは聞いております。それに比べますと、今はどちらかといいますと年齢がだんだん上がっておられますので、内科系の高血圧でありますとか、糖尿でありますとか、そういう病気の方が多ということで、どうしてもちょっと一人住まいの方が多ございますので、たんぱく質は御飯とかラーメンとか、そういうものは取られるんですけども、なかなか野菜とかそういうのは採られないような傾向にあるようでございまして、どうしてもそういう内科系の病気でうちの病院にかかれてる方が多いと聞いております。

それで、この地域、御存じのとおり結核が多くて、私どもの病院の副院長の工藤といいますけど、呼吸器の専門になってございますけども、いまだに、やっぱり大分もう減ってき



ここについても我々委員の間では、議論をその都度してるところなんですけれども。一定の回答につながるように、いろいろ引き続き検討していきたいというふうに思っております。御理解、よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

これもやっぱり懸念されてきたことですから、皆さんの御協力で何か具体的な見える化といいますか、目に見える形で置いていけばいいかなと思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

どうぞ、山田委員お願いします。

○山田尚美委員 社会医療センターのほうなんですけれども、この地域でいろんな支援をしてらっしゃる方々とかが、ここが開院するまでに見学をさせてほしいと言ってらっしゃる方々が何人かいらっしゃるんですけれども、見学の日を取っていただくような予定というのはあるのでしょうか。

○座長 お願いします。

○高澤委員 まだ、ちょっと予定段階でございますけれども、式典を行わせていただいた後、数回に分けて地域の方向けの見学会といいますか、内覧会を開催する予定でございますので、そこで来ていただいてもいいですし、別途何かの集まりで10人とか15人とかどうですかということで私どものほうに御連絡いただきましたら、できる限り見学をお受けさせていただきますので、PRにもつながることでございますので、また御連絡いただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

そうですね、PRしないとせっかくできましたので、よろしくお願いいたします。

じゃ、よろしいでしょうか。

いいですか。

では、続いての議題に入りたいと思いますが、あいりん総合センター跡地等の利用検討の状況ということです。

では、まず初めに行政間の調整状況について、西成区さんから報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○三代課長 どうも皆さんこんばんは。西成区で総合企画担当課長をしております三代でございます。いつもお世話になっております。

私のほうから、あいりん総合センター跡地の利用に向けた関係部局との調整状況について

て御報告をさせていただきます。座らせていただきます。

そうしましたら、本日の資料の資料3を御覧いただけますでしょうか。

この敷地は、皆様御存じのように、その資料3の左側にもございますように、大阪府、大阪市の共有のあいりん総合センター、そして大阪市所有の市営の萩之茶屋第2住宅と市道からできているものでございます。

すいません、あっち行ったりで申し訳ない。本日参考資料でお配りしてます、今年の3月23日のあいりん総合センター跡地等利用イメージというのがA3の横であろうかと思えますけども、これ、皆さんがよく御存じだとは思いますが、このときに皆様に御確認をいただきましたこの利用イメージ、北側に住民の福利・にぎわいエリア、そして南側に労働エリアということでございますけれども、この確認されたとおり、労働施設は当該敷地の南側に、あいりん総合センター萩之茶屋第2住宅及び市道の上に整備していくということで、現在大阪府のほうでは基本計画を進められております。

そうしたらもう一度資料3のほうに戻っていただいて申し訳ございません。それを受けて、西成区では土地の整備につきまして、関係部局と協議を重ねさせていただき、当該敷地における現有の面積を前提に、労働施設の整備が予定されている敷地の南側、資料3の右側のほうの図を見ていただいて敷地の南側を大阪府所有地、それ以外の北側を大阪市所有地として整理をしていく方向で現在調整を進めさせていただいております。

また、それに伴いまして、逆L字の市道が廃道されることとなりますことから、この公共的機能の代替といたしまして、当該敷地内に、ちょうど右側のほうでいきますと、真ん中のところに「融合空間」とございますけれども、融合空間として公共広場を設置していく方向で、現在関係部局と調整を行っているところでございます。

簡単ではございますが、私のほうからの報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○座長 ありがとうございます。これに関連して少し、私自身の説明というか、整理をしたいんですけども、つまりこの左側には市道814平米というものが道路として設定されておりますので、それとあとの敷地、市さんの土地と府市共有の土地ということがあります。かなり複雑な権利関係を持っている場所だということはあるですね。今、行政間の調整をかなり綿密にそれぞれの部局、いろんな担当課がかんでくるとは思いますが、その調整をしていただいている中で、今の市道の廃道で、市道に代わる融合空間の設置をするというのが調整の中で重要なテーマとして出てくると、そういうことですね。

ありがとうございます。

それでは、続きまして労働施設検討会議の報告ですね。関連しますので、大阪府さん報告よろしく願いいたします。

○芝参事 皆さんこんばんは。大阪府商工労働部労働環境課の芝でございます。日頃は大阪府の労働行政にまた労働施設検討会議に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、労働施設検討会議の事務局として報告させていただきます。着席させていただきます。

報告に使います資料といたしましては、お手元の資料5の進捗状況の一覧によりまして、これによりまして会議の進捗状況の概要を報告させていただき、次に資料6、A3の3枚物でございます。「労働施設検討会議議事のあらまし（案）」、これによりましてもう少し詳しく報告させていただきたいと思っております。

それでは、資料5の進捗状況一覧表にあります労働施設検討会議の欄、真ん中よりちょっと右側にありますけども、この欄の中段でございます。開催状況のところを御覧ください。

本年度、令和2年度におきましては、第50回の会議以降、これ5月から9月にかけて月1回のペースで計5回会議を開催させていただいているところでございます。

この表の最下段、検討状況のところでございますが3つ目の最後のポツでございます。

本年度は、あいりん総合センター跡地の南側に配置することを御了解いただいております新労働施設の基本計画を策定している最中でございます。労働施設検討会議におきまして、委員の皆様からいろんな御意見をいただきながら検討を進めている状況でございます。これが進捗状況のあらまし、概要でございます。

次に、資料6を御覧いただきたいと思っております。議事のあらましでございますが、表紙1枚めくっていただいて裏面の1ページ目でございます。こちらのほうに最近の検討会議の議事のあらましを記載させていただいております。

ただ、52回の7月20日までは書かせていただいているんですけども、8月、9月の議事録はまだちょっと検討会議の御承認をいただいておりますので、今回の議事のあらましというのには記載させていただいておりますので、そのあたりのことを口頭で御報告させていただきます。

5月以降の今年度に入ってからのご検討会議におきましては、新労働施設に入れ込む必要な機能、その検討と新労働施設のスペース的なボリューム感、延床面積ですけれども、そ

れを中心に新労働施設の基本計画策定に向けた方向性について議論を重ねていただいているところでございます。

次に、その資料の2ページ目でございます。

大阪府におきましては、基本計画を策定する上で、これ庁内の事情でございますが、9月上旬に大阪府の財政当局に対しまして、面積査定を受けるための要求図面を提出する必要がございました。そのことから8月の検討会議におきまして、新施設のボリュームを検討するために寺川先生にイメージ図面を作っていただき検討したところでございます。

この2ページ目のこの図面でございますが、左側にA案、右側にB案とかがかかっております。

左側のA案につきましては、地上4階建て、延床面積で9,049平米、駐車場がピロティ形式で建物の下に入り込むような、そういう形で作っていただいた案でございます。

右側のB案につきましては、地上6階建てで、延床面積が8,478平米、駐車場は屋外駐車場ということで考えて、一部に簡易屋根を架けるという案でございます。

このA案、B案、両方を検討会議の下で比較検討していただきましたけれども、それぞれよいところもあるし、デメリットもあると、どちらか一方を選択するという事は、なかなか難しいということになりまして、面積査定を受けるための要求図面につきましては、このA案、B案のいいところや委員の方々の意見をさらに反映させたものを作って要求すると、その図面につきましては、福原座長及び検討会議の有識者の方々に一任するという事で、8月の検討会議におきまして委員の方々の了解を得たところでございます。

続きまして、次に資料6の3ページ目から5ページ目にかけてでございます。

この図面が、福原座長及び寺川先生と有識者の方々に御承認いただいた面積査定用の要求図面ということで、この図面をもちまして、現在面積査定を受けているところでございます。

今日現在までで、まだ回答というか、結果が出ていない状況でございます。

この図面を説明させていただくと、地上4階建て、屋上を入れると5階部分があるんですけども、延床面積で9,001平米で、駐車場はピロティ形式を取り入れてございます。それと出入口が東西南北4方向から入っていただけるような入りやすい構造ということで、図面を作らせていただきました。

この案を9月に開催いたしました検討会議で、委員の方々に御説明させていただいたところです。

この図面につきましては、ただ、あくまで面積査定用のものでありまして、ボリューム感を延床面積を査定いただくためのイメージということで作らせていただいているところのものでございまして、各機関、いろいろ1階に西成労働福祉センター、あと上のほうに2階とかにあいりん職安さん等々入っております。これらの機関の配置とか、間取り、これにつきましては、もうイメージということで、査定結果が出ましたら、それを踏まえて、来年度、改めて基本設計を行うということで、設計図面は書き直されるということなんで、これはあくまで面積を要求するためのイメージ図ということで御了解願いたいと思います。

今後の予定でございますが、10月以降の検討会議では近々、この査定結果が出ますので、その結果を踏まえまして基本計画の策定に向けた諸条件いろいろ優先するべき事項とかを検討を重ねていくということに考えております。

今後とも皆様方の御協力をお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、労働施設検討会議の事務局からの報告とさせていただきます。

○座長 ありがとうございます。

では、ちょっと補足をお願いしたいんですが、福原委員のほうからお願いしてよろしいですか。

○福原委員 労働施設検討会議座長をしております福原です。

寺川座長のほうから、改めて設計のところについては説明があると思いますので、私のほうからは機能について少しお話追加でさせていただきます。

参考資料としてA3のものが配られてるかと思います。あいりん総合センター土地等利用イメージですね。これの下のところ、それぞれ部会に関するテーマがあります。

テーマ2のところ「労働施設関係」があります。ここには7つの機能についても整理いただけてますけれども、当然、これまでのように日雇労働者の求人求職をよりスムーズに、かつまたいろんな問題なく展開していくということで、寄場機能そしてまた駐車場機能をしっかり確保するというを基本にしておりますが、あわせて③、④のところ。③では、高齢者、日雇労働以外の仕事を求める人たち、高齢者、女性、若者、外国人など多様な方たち、かつまた就職がなかなか難しいという人たち向けのワンストップの相談窓口を設ける。これについては、大阪労働局、そして大阪府さん、そしてまた西成区役所さんと3者が連携しながら、これを実施していこうということで、今現在、議論を深めているところなんです。そこに書いてますが、一般のハロワーク機能をここに持ってくると同時に、

様々な相談をしっかりとやる中で仕事につなげていこうということが、ここではうたわれております。

それから、④のところには、従来から存在しているホームレス就業支援センターをここに移すことによって、より充実した支援を展開していこうということです。

5番目には、職業訓練（技能講習）機能、それから仕事の見える化ということで、現在も日雇労働者向けの技能講習等々を実施しておりますが、あわせてそこにも書いてますように建設関係だけにとどまらない他のもろもろの訓練、そしてまた西成版のキッザニア機能、これはちょっとまだ議論十分できておりませんが、子どもたちに仕事を見える化することで、仕事に対するイメージ、そしてまた将来の自分の絵を描けるようなそんな場になればというふうに思ってます。

そのほか、⑥、⑦でありますように、利用者の福利厚生に関わるような施設も要るだろうというふうにいろいろ提起いただいて、それについても議論を深めています。

それからオープンスペースということで、防災、そしてまたこのセンターを利用する労働者の人たちの待合の場所、そしてまた回避するような場所を確保しようということで、多様な機能、ここにも集約するというふうにしております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

空間的なお話で補足という意味でしたら、先ほどお話もあったんですが、とにかく入り口を増やすというんですかね、いろんなアクセスしやすい環境をつくろうというメッセージとして、この4つの入り口があるということと、それから、北側の敷地境界がまだ厳密に決まっていない状況の中で、なるべく今ある敷地の中で、皆さんの思いを実現するために、できる限り空間をボリュームとして入れ込もうということで作られたものになります。

先ほど来、御報告ありましたように、財政査定がありますので、その中で面積が出てくるかと思いますが、どういうところで機能を充実させていくのか等については、これから委員会などの、特区会のほうでも詰めていただきたいと思いますところでございます。

あと、細かい話になりますけれども、やはりかなり強く出てましたのは、利用される労働者の方々の待合の空間の充実、それからどのように動線が配置されるのか、それから2つの労働、職安さんもいますし、それから労働福祉センターさんもいますので、様々な機能がこの中に盛り込まれます。

その中で、1階、2階、ここをどううまくつなげるかということが大事でしたので、こ

ここではエスカレーターを配置しています。これはやっぱり必須だということでつけているんですね。1階だけじゃ簡潔しませんので、1階、2階でボリュームをしっかりと組み込まないといけないだろうというような形になっております。

それから段階的な空間ということで、比較的ですね労働者の方々がいれる場所、待てる場所も、例えば車路、駐車場あります。それからピロティ型の駐車場があります。それからオープンスペースの待合、これは24時間開放されることを想定してつくられたものになります。それから執務室スペースの中にも待合があるという形ですので、様々な状況に応えた、段階的な空間をつくろうということで示されたものがこの計画になっております。

そのほか、やはり労働者の方がお見えになりますので、コンビニ等で日常生活品になりますとか、食事でありますとか、様々なことも、この中で、どのように完結していくのかということも重要なテーマになっておりましたので、その機能も入っているということです。

そのほか新しい機能としては、就業支援センターというのが入っておりますので、それについては、今までなかった面積として加えられたものになります。結果として、旧センターに近い面積区分としては、この中に組み込まれてるというのが特徴です。

あとワンストップという機能と、それから共同で使ういろんな立場の方が利用されますので、その共同する空間をどうつくるか、有機的につながる空間をつくろうということで、特に2階、3階、4階のところでは、会議室でありますとか、研修室でありますとか、そのところで新しいつながりだったりとか、就労の機会だったりとか、そういうものを生み出そうということが提案の骨子になってございます。

以上が、この労働施設に関する報告になります。

では、私の次の議論としまして、今日、皆さんにお配りしています9月26日のワークショップ、整理いたしました、あいりん総合センター跡地等に求める機能について（案）というのがありますので、これについて御説明をして、それからまた皆さんの御意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

前にも出ております皆さんのお配りした資料4というところですね。

プロジェクターのほうは、実はこのワークショップでそれぞれの各部会が出てきた報告を基に、26日のワークショップで修正したものが示されているということです。前のプロジェクターには、その修正部分が赤文字で出てまいりますので、それを確認していただきながら、全体として、この案というのを取りたいと思いますので、協力をよろしくお願

いします。

結構、修正されてますけれども、こういう形で出てます。まず確認していきますね。

まず1つ目、「にぎわいの創出」というところです。

基本的な方向性としては、平面的、オープンスペースだけではなくて建物を建設する、高度利用する部分も併用して効率的に跡地を活用していくことが望ましい。建物の建設や事業実施に必要なコストについては、にぎわいエリアを中心に財源を生み出す知恵を出していく必要がある。事業の継続性が見込める持続可能な地域貢献事業を検討すること。それから要望を具体化するためにも、優先順位やイニシャル及びランニングコストを含めてリアリティを検証すること。全ての機能を入れると大きな空間が必要となるため、現施設の検証をはじめ、市は方針を示すこと。それから「(再)チャレンジ可能なまち」を具現するインクルーシブなまちづくり拠点として、地の利と社会包摂性のダブルエンジンを組み込んで地域の魅力を顕在化するように知恵を出すこと。再チャレンジ拠点が停滞しないこと。南北の敷地、府と市の敷地ですけれども、接続するエリアについては、相互連携を意識した融通の利くバッファエリアとして位置づけ、府と市の施設、機能が有機的につながるよう配慮することと。西成特区の多様な取組と情報共有・連携を図ること、いろんな部会ありますのでその連携をしてくださいということです。

「集客機能」等については、ここに書かれております。

利用可能なオープンスペース、多目的に利用可能なものですね。それから道の駅的機能、農産物直売所なども出てまいります。それから追加されたものとしては、観光バスなどの駐車場含み、駅側からのイメージも検討してくださいということです。それから旅行者など誘引されるフリースペースとして、自由に使える場を提供してにぎわいと交流を促す場と、これも追加された項目です。そのほか、この間、出ておりました図書館とか保育園などのコミュニティ機能についても、この中では示されております。

それから「地域の歴史等の伝承」ですね、アーカイブ機能を構築していくと。この場所で体験や学べる場所として生かしてください。

あとは「防災機能」ということになっております。

続きまして、「住民の福利」です。

ここは少し2ページにわたりますけれども、若年就労困難層、障がい者、一人親世帯など、様々な内容に対応可能な窓口を考えると。居住支援ですね。住居確保、生活支援にも対応できる窓口であると。そういう意味で言うと、対象と機能、多様な方々を対象としま

すので「ワンストップ」、このイメージを共有する必要があると。機能と空間を整理してくださいと。それから、そのための場所と人員ですね。受付、ブースそれから執務スペースなどを確保しなければならない。こども・子育て、就労、福祉支援に精通した相談員も配置しななければならないという方向です。

相談機能につきましては、様々な困難層がワンストップに集まりますので、その人だけじゃなくて連動して、諸課題にも気づくような対応できるようにしてほしい。発達障がいを抱える子どもの相談カウンセリングも含めてほしい。窓口につながらない人もいるので、アウトリーチの発進基地ですね。来てもらうだけじゃなくて、出ていくということも含めて考えられないかということです。それからワンストップをするということで、相談窓口でたらい回し状態、よくあることですけれども、こういうことが起こらないように、労働施設での支援も含めて可能な限り空間的一体性を担保してくださいと。府の施設に市の機能を組み込む可能性も検討してくださいということになりました。それから人が集まる場所に各々の支援者が出向くような、対象者がどこにいても駆けつけるワンストップ機能も検討してください。来てもらうだけではないような機能も考えるべしということでした。

それから解決機能については、こども・子育てに関してはワンストップ解決として、どのようなニーズがあっても、必要なサポートを行うような専門的窓口の設置をしてくださいということです。

センター跡地等では、個別の支援自体を行うというよりも、当該支援につなげる相談事業を行うことにしていくと。あいりん相談室で受けていたような相談は、西成市民館内のあいりんランチやサポータティブハウス等で受けているので、一定のボリュームがあるので、何らかの形で相談支援の枠組みを確保していくことを検討してくださいということです。

次のページです。

「多目的ホール」、これも必要な機能として提案されております。

講演、勉強会、会議などができる場所。独立して仕事を行う人が共有する事務所、打合せスペース、これは必要であると。区内既存施設の整理を含めて必要なものを設置してくださいと。西成市民館等の地域施設との関係を整理してください。コワーキングスペースと横文字ですけど、いろんな職種の方がシェアできる、そういうオフィス空間のことを言います。それからサポータティブハウスの談話室のような情報共有、意見交換ができる場所が欲しいと。西成市民館の利用年齢層が広がるイメージ、皆が寄ってくるスペースにして

いくということですね。今、ちょっとなかなか使い勝手が悪いというお話もありましたので、そういう使い勝手のいい空間としてほしいと。それから、ホールとか会議室を考えると、マックス300人ぐらいは使うことがあるし、そういう場所がないので、ぜひこういう機会にその場所を確保してほしいという提案です。あと、事業は、マネージメントという、資金を調達したり動かしていくというような意味でいいますと、いろんな全国の参考事例があるので、そういうものも検証しながら具体化を目指していこうということで、今、出てますのがオガールですね。東北の震災復興でできたものですがけれども、こういういろんな事例がありますので、そういうものも検証、検討したらどうかという御意見です。あと、にぎわい創出、財源が就労を生み出す、そういう仕組みづくりが重要であるということですね。

必要となる場所・人員は、ここに書かれてあるとおりでありますが、小さい会議もできる、大きな会議もできるような、可変可能な可動式のそういうものをイメージされています。

そのほか「図書施設」ですね。コミュニティライブラリー、今あるような、いわゆる一般的な図書館ではなくて、最近、様々な地域で広がってきております、もう少し幅の広いというんですか、柔軟なコミュニティが使い勝手のいいような、そういうコミュニティライブラリー、文化交流ができるような場所として設定したらどうかということです。特に今回のテーマの中でも歴史をどう提唱していくか、またどういうふうに関係に結びつけるかという話もありましたが、西成アーカイブを内包できればいいのではないかとということです。ここにも明石の事例が出ております。こういうものも含めて検討してくださいということです。

それから、住民の福利の4ページ目です。

「地域の仕事などを学ぶ場」ということで、ICT等最先端技術・ものづくり体験ワークショップによって、国際・世代間交流を図る、そういう場にしていきたいと思います。地域の仕事の見える化、地域学習との連携、仕事体験学習機能を含む、建設建築、日雇労働を学ぶ場というのも、このまちにとって非常にこれまでの歴史を踏まえた提案としては可能ではないかということです。

必要となる場所・人員につきましては、各種展示物等の設置、実演の場の確保、ワークショップスペースの確保、これは必要だということです。

あと、「こどもの居場所、子育て支援機能」ですね。特にこのまちづくりの会議の中で、この居場所というのは、非常に通底した重要なテーマになってきたと思いますが、学年を

問わず利用できる子どもの居場所を設置すべしということで、図書館、農園等、体験学習機能を含むような、そういう居場所をつくってはどうかということです。地域外の子どもも含めて検討すると、地域に呼び込む、集まれるような場所、集まれる場にしてほしい。子ども専用のフロアを確保して、子どもが自由に遊べる場所にするということを検討するということです。あと、子どもだけじゃなくて、若者などにも対象を広げて、音楽やストリート系など挑戦する若者も使うスペースにしてほしいと。チャレンジできるようなまちですね。チャレンジのまちというのを1つのテーマでしたので、そういうことを具体化するような場所にしてはどうかということです。

あと、子どもの自己実現を促す、これもチャレンジの場ですね。プレーパーク、地域の仕事体験学習等。あと子どもを預けることができる、子育て、子育てしやすい場所というのがテーマとして出ておりましたので、そういう機能、下線太字になってますが、保育園でありますとか、幼稚園、ショートステイなども必要な機能ではないかというふうに示されています。ネグレクトを受けてる子どもなどが寄れるような、そういう場所、居場所の問題ですね。あと現在、対象となる子どものイメージが見えにくいので、ターゲティングや具体的なつながり方など、専門部会の議論を深めてほしい。それから周辺施設がこの台形の土地だけではなくて、周りにいろんな施設がありますので、その連携、つながりを重視することと、萩小の森などもありますし、それぞれの施設とどうつながるかということについても検証してほしいということです。

あと必要となる場所・人員については、図書館、プレーパーク、ショートステイ、農園ですね。あと小中高のスタッフの話もあります。

住民の福利の最後になります。

防災ですね。この防災も全ての部会で共通するテーマとして出ておりました。労働施設でも出ておりましたし、この住民福利でも出ておりました。にぎわいの部分でも出ておりました。共通するテーマですね。

一次避難所、避難所機能など。それから防災資材や緊急的なインフラの確保。防災機能については、避難する場所だけじゃなくて、助けるシステム、チームですね。地域資源を活用した、そういうものをつくってくださいと。機能だけつくっても使えないとかいうことになったら駄目なので、それをいかに具体的に使いこなせるかということが大事だということが追加されております。あと拠点をつくるだけじゃなくて、支援をはじめ、使いこなす仕組みづくり、これも同じようなテーマですね。

それから防災に関する各地の事例を学んで生かしてください。もう少し議論を深める必要があるだろうということです。

あと、その場所・人員については、各種展示物の設置スペースや実演の場、ワークショップスペース、かまどベンチやマンホールトイレなどのインフラも整備が考えられるということです。

ほかの機能、既存の機能もありますので、全てを総動員して生み出していく機能であると。地域内の公園との連携、整理も必要となっているということです。

「その他」、重要なテーマとして出ておりましたのが、5年から10年後を見据えていくと。今ではなく、今だけではなく将来のことを考えていく。それも西成区以外の利用者も想定した検討も行っていくべきではないかということ。2つ目が、世代間、その他の要素で利用者が分断されないための取組、仕掛け、考え方が重要であると。

あと、最後、各テーマにある「ワンストップ」のキーワードとしては共通の言葉では出てますが、それぞれ皆さんお持ちのイメージが、かなり多様でありますので、これについては、ワンストップの議論を深める場をつくってください。

ということで、皆さんに御協力いただきまして、各部会から出てまいりましたまとめを9月26日の段階で整理させていただいて、それをまた委員の皆さんから修正意見をいただいで、最終版として提案させていただきたいと思います。

長々とちょっと説明をしてしまいましたが、申し訳ありません。もう少しやはりちょっと具体的な、せっかく委員さん、有識者の先生方おられますので、少し補足をお願いしたいんですが、まず初め、にぎわい創出関係、駅前活性化会議の報告の報告も含めまして、松村先生と水内先生のほうから、少し補足していただいでよろしいでしょうか。

○水内委員 座長の松村さん、このあいだの会議休まれていたので、それを含めてポイントでございます。

1枚目でございますが、1つやはり大きなポイントは、一番上にありますオープンスペースだけでなく建物を建設するところを踏み込んでおる。この建物は、じゃ、コストどうするのということに関して、やはり財源を生み出す知恵が要るだろうということで、具体のほうでは、具体的にするにも、イニシャルやランニングコストをはじき出してリアリティを持って検討する必要があるんじゃないかと。そのときに現施設とか、西成市民館等々のことも含めまして、市の方針というものはやはり示していただく中で、すり合わせていく必要があるんじゃないかなということが、まず箱物のところでの議論だと思えます。

中身の議論に関しましては、2、3、4、5、6の住民の福利さんのほうで、多くのことが考えられておられますので、にぎわいのほうはどちらかという、それと差別化する意味でも、にぎわいを担保するような機能というのをどうするかということです。

ただ、やはりどうしてもダブルエンジンになりますけども、地の利というのと社会包摂のダブルエンジンを組み込んだ中での魅力を打ち出そうということは、頭に念頭にしておこうと。ただ、ダブルエンジンのもう一個のほうは、住民の福利のほうで多く議論されておりますので、動かす地の利のほうの動かすことを、今後、引き続き議論をしていくではないか。そのときにオープンスペースと建物の持つこの2つの機能空間というのを、どのように考えるか、特に労働施設の前に来る融合的な空間が想定されておりますので、そこでの空間等、より駅前に近い前の空間との関係性を、このダブルエンジンの中でいかにうまく実現していくところが考えどころかなというふうに議論したところかと思えます。

集客機能等々は、このようなことで議論されておりますけども、まだあまり集客のほうには物理的には詰めてはおらないという段階で、ここが早急にイニシャルやランニングということを考える段には必要になってくるだろうということと、地域の歴史で、ここちょっと「歴史・地理」と入れていただいたほうがより広がりを持たせることができると思えますので、歴史・地理とやっていただいたほうがいいと思うんですけども、アーカイブ機能とか、スタディツアー的な拠点になるようなことも、これも地の利、にぎわいというか人を集めるという意味で重要なこと。

そこには防災機能を付け加えていくというところがございます。

資料のボリューム的には、ダブルエンジンのにぎわいのほうが1枚しかなく、福利のほうが多いということは、当然、そういう意味では、この部会も、もう少しダブルエンジンのにぎわいのほうのことを今後詰めていく必要があるんじゃないかというふうに理解してるところでございます。

○座長 ありがとうございます。

松村先生。

○松村委員 前回のワークショップ、ちょっと欠席したので後から聞いて学ばせいただきました。

やっぱり1つ大きなのは、本来オープンスペースだけで考えたところに建物が建てれるという可能性が出てきたということで、いろんなものがやっぱり建物が建てることでかぶってくる部分があるんで、場所をどこにするかとかということですね。そっちの議論をする

と同時に、駅のにぎわいということに関しては、やっぱりオープンスペースのほうを中心にどうしても議論していく話になっていくと思うので、それをこれから具体的に、先に水内先生おっしゃったみたいに、どんなことをする可能性があるんや、どういうことをすればダブルエンジンとか言えるんやということ、より具体的に詰めていきたいと思います。

○座長 ありがとうございます。

では、住民の福利、白波瀬先生、よろしくお願いします。

○白波瀬委員 どうも寺川先生のほうでかなり詳しく説明していただけてますし、数週間前にワークショップで議論したばかりですので、特に補足することはないかなというふうにとおもうんですけど、1点だけ言っておくと、ワンストップの窓口を設けたいと、そういう機能をつくりたいと言ってるんですけども、子どもとそれ以外というのを一体的にやるのか、それとも、専門性が違うわけですから、別々にやるのかというところはまだ議論が熟してないところなんですね。ですので、ワンストップを、ワンストップの相談窓口をつくるというところまでは、おおむね合意できてると思いますけど、その中身について、今後一層の検討が必要なのと、あとやっぱり先行事例がたくさんあると思いますので、事例がない中で議論しててもどうしても上滑りしてしまう部分もあると思いますので、我々のほうとしてもたくさん事例を持ち寄って、こういう事例があるんですけどどうでしょうかというような感じで、建設的な議論ができるように準備してまいりたいと思ってます。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

村上先生、お願いします。

○村上委員 既に寺川先生に詳しく御説明いただいたので、今の白波瀬先生のお話、1個だけ補足なんですけれど、ワンストップを子どもと、あとそれ以外の福祉的な機能と一緒にするのか、別のフロアに行くのかというのは、多分、メリット、デメリット両方あって、僕の知ってる事例でも、どちらのパターンもあるので。どちらも一緒になってるメリットもあるし、独立させてるメリットもありますので、それはもう十分これから西成のほうではどうなのかということを検討する必要があるなと思っております。

あと、この御説明いただいた4ページの資料については、とにかく子どもの専用のフロアが欲しいということと、あとは預ける機能が欲しいということと、周り、地域全体との連携というのをしっかり考えたいということが強調されております。

以上になります。

○座長 ありがとうございます。

では、最後に垣田先生、お願いします。

○垣田委員 一言だけ申し上げます。大阪市立大学の垣田です。2ページの住民の福利のページにワンストップのことを書いてございますけれども、ワンストップの機能には、相談機能というものと解決機能という、ここで簡条書にさせていただいております。

ワンストップ、相談窓口をいかにこの跡地にどういう構え方をするのかということを検討するに当たっては、その検討の仕方もこれから協議をとということになるわけですが、この跡地の中、それから跡地周辺に非常に多く存在する様々な相談機能ですとか、いろいろ行政機関、それから民間の支援団体さん等とこのエリアが持っている資源というものを前提にした上で、ワンストップの機能をどういう形で持たせるかという順序で考えることが必要なんじゃないかなということ、今の時点では個人的に思っています。つまり地域によっては、いろんな先行の事例の中ではワンストップで受け止めて、そこそこ相談に乗って、支援そのものを提供するという構え方でやってられるような地域や事例ももちろんございます。そういったいろんな様々な事例を見ながら、どの程度の機能をワンストップで持たせるかということ、具体的な例を引き合いに出しながら議論を進めていければというふうなことを、前回のワークショップを踏まえて考えて発言させていただいたというところでございます。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

報告は以上になります。まとめまして、今の2つの議論、特に案と書いてるの、今日は、案を取ろうということでもありますので、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○泊委員 野崎の代理の泊です。資料3について意見なんですけど、意見というか、質問もあるんですけど、9月26日のワークショップのときにも一応話はしたんですが、この資料3の最後の括弧でいろんな文章が並んでるんですけど、「市所有地と府所有地の整理」、「市道の廃道」、そして「市道に代わる「融合空間」の設置」、その後ですけど、「現在調整中の事項につき、確定したものではありません。」ということで、では、じゃ、現在はどこまで確定してるのかと。どこまでがはっきりしてて、どこがこの図なり、この計画でいうと、どこが未確定でいつ頃確定するのかとか。あるいは結果から逆算して、このときまでには確定しなきゃいけないという時間があると思うので、それはどういう形で

確定させるのかというあたりを、まずは大きくは聞きたい。

ちょっとそこから小さいところに入らんですけど、府と市の境界の確定というのが多分要るんだと思うんですよね。この数字の計算から見ると、府市共有の数字6,359平方メートルのこれの府市の割合がはっきりすれば、この後の市の市道と第2住宅の市道の土地を足して比率が出てきますよね。だから府市の共有だけで書いてるんで、そこが分からないんだけど、共有のところを、府と市の面積をはっきりさせればトータルの府と市の比率が出てくるわけで、それでトータルの土地を分けて、それが境界になるんだと。素人考え、単純な計算でいけば、そういうことなのかと。それがまだ未確定ということなのか、またほかの要素もあるのかというのが1点ですね。

それからこれの実際の担当部局、これはほな土地をめぐってこの処理をやってる大阪市なり大阪府の担当局は、どこが実際的にはやってるのか、それはどういう法律に基づいて今やってるのかというか、そういうあたりの説明、その線引きをこのセンターの跡地で、多分南北の辺りで線が引かれるんでしょうけど。そこがはっきりしないと先ほどのセンター跡地のその建物の、建物の位置は分かっているんだけど、どういう面積の中に建物を造るか、そのセンターの跡地の空間がどのぐらいかというのが、やっぱり要るんじゃないかと思えますんで。

そういうことで最初のところに返りまして、どこまで確定して、どこまでが未確定で、しかしいつまでには確定しなければならないと、だから確定するんだというような話をお願いしたいなと思います。

以上です。

○座長 ありがとうございます。気になるところですね。じゃ、よろしくお願いします。

○三代課長 どうもありがとうございます。

今の御質問でございますけれども、先ほどちょっと御説明をさせていただきましたように、どこまでというところでございますけれども、ここの資料3にございますように、南側を大阪府の所有地、北側を市の所有地の間に融合空間を設けるというところで、これはまた市の関係部局のほうで、この方向性について確認をさせていただいて、今、この資料3、右側でございますような方向でみんなで実現できるように調整をしていくという意味確認ができたというところでございます。

いつまでというところでございますけれども、一応今年度末をめどに、この辺の、また末頃には合意確定しましたというような御報告ができるような形を目指して今取り組んでお

るというところでございます。

それとあと面積のことでございますけれども、泊さんおっしゃいましたように、この左側でございます府市の共有というところですけども、これ大体共有でございますんで、どこからどこが府とか、どこからどこが市ということではなしに、全てが共有で大体持分の割合がばくっと言って7対3ぐらいになっておる、もうあくまで丸い数字で今申し上げましたけども、なっております、府が7です、市が3ということになっておる状況でございます。それでおっしゃるように、それで面積出して、それで南側を府、北側を市にすれば、確かにそうでございます。ただ、実際、境界を引くということになりますと、土地の評価というのが絡んでくるというふうに私ども聞いてございまして、そういった評価を受けて、後に正式にここと、境を決めていくということになっていくということでございますので、その辺のところでもう少し時間を頂戴するということになっております。

そういうところでございますので、大筋は泊さんおっしゃったような形でございますけれども、やはりそういった評価というところの過程を受けていただく必要がございますので、実際の境界がはっきり確定するにはもうしばらくお時間をいただきたい。

また、どんな担当がというところでございますけども、また市内部の中で、様々なこういった土地の関係を所管しておる部局、また建物の関係の部局等々と連携を取らせていただいておりますので、その辺のところは御心配なくと言ってもあれかもしれませんが、年度末のまた方向性の確定等々を含めてさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○座長 ありがとうございます。

泊さん、いかがですか。

今御説明ありましたように今のセンターの敷地内では、7、3ですけども、台形の土地全体でいいますと第2住宅の土地の分とか、道路の分が入りますので、それで言うと市と府が6対4ということになります。つまり敷地形状をどうするかって、今先ほど言ったように各所管局がある土地の価値をどう見るかということも含めて、少し時間がかかるだろうと。僕も心配してましたが、今年度末までに一定の方向性は示せるということをお話していただいたので、その時点でもう少し具体的な提案ができるんじゃないかなと思います。よろしくお願ひします。

○山田純範委員 簡宿組合の山田でございます。

福利の施設を建てる、駅前を売らないという方向で進んでるような気がいたします。ほ

つとじているところでございます。

それからこの、跡地の機能の1番のところに「(再)チャレンジ可能なまち」というところがあるんですけども、再チャレンジの可能なまちというよりも、有能で多彩な方がたくさんこのまちに来ていただきたいという思いがあるので、再チャレンジの再を外して、多様なチャレンジができるまちに変更するほうが個人的にはいいと思っております。

それは皆さんにお任せいたしますけど、そして2点質問させていただきたいと思っております。

まず1点目は、この4ページのところの真ん中のところに、「保育園」という文字があります。この保育園というのは区内にあるわかくさ保育園というのがあるんですが、このわかくさ保育園のことでしょうか。それとも新しい保育園ということであれば、わかくさ保育園とこの新しい保育園の整合性について聞かせていただきたいというのが1点です。

それから2点目は、福利の施設を建てるということですが、その目的の1丁目1番地はおっちゃんらの居場所をつくることです。萩の森に代わるおっちゃんらの居場所をつくることですが、この文章の中にはどこにも見当たりません。これは、どういうことなんでしょうかね。おっちゃんらの居場所というのが、僕にとっては本当に1丁目1番地なんで、これが欠落している、これをどういうふうにかえたらいいんでしょうか。おっちゃんらを強い言葉で言えば排除するという話でいいんでしょうか。その辺、ちょっとこれお聞きしていいでしょうか。

○原課長 西成区役所事業調整担当課長原でございます。まず、お手元の資料4のところでございますが、こちらの資料4につきましては、センター跡地に求める機能につきまして、エリアマネジメント協議会のこども子育て専門部会でありましたり、就労福祉・健康専門部会におきまして、現時点の地域意見をお聞きしまして、先ほどございました9月26日のワークショップを経まして、整理、総括させていただいたところでございます。

御質問1点目の保育所につきましては、先ほど御指摘がありましたとおり資料4の4ページ、「こどもの居場所、子育て支援機能」の「子どもを預けることのできる機能」の、その具体例としまして、保育園、幼稚園、ショートステイという御意見をいただいたところでございます。

御質問2点目の居場所につきましては、就労福祉・健康専門部会におきまして、このような居場所を確保すべきとの意見が出たところでございますが、同部会の議論の中では、それらは市民館的機能などの置き換えにおいて確保されるのが自然であるとの意見が出たところでございます。これらを踏まえまして、資料4の3ページにございます、「区内既

存施設の整理を含めて必要なものを設置すること（西成市民館等の地域施設との関係を整理すること）」と掲載されたと認識しております。

いずれにいたしましても資料4の表現につきましては、本日委員の皆様におきまして、御議論をいただければと考えております。今後ともエリアマネジメント協議会などを活用しまして、皆様と議論を深めながら話を進めてまいりたいと考えております。

○座長 では白波瀬先生、お願いします。

○白波瀬委員 山田さん、質問ありがとうございます。

保育園のことについて、ちょっと私もその議論に深く関与してないので、後で村上先生のほうに説明していただくとして、センター跡地の北側の福利の施設の1丁目1番地がおっちゃんらの居場所だと思うんだけどって話ですけども、当然これまでの就労福祉・健康専門部会では、そのことについては議論しています。ただ、今回資料4で配られたものでは、そのことが具体的な文言として現れていなかったというところは確かかなと思います。

いろんなところに入り込んでと思うんですよ。例えば図書館みたいなものを憩いのスペースというか、日中、無料で過ごせるようなスペースとして、単に本を借りるだけではなくて、憩いのスペースとしての図書館みたいなことも議論してまいりましたし、市民館的機能という話もしてきましたけれども、そういったところも居場所としての役割を持つこともできるかと思います。

それから資料4ではないんですけども、ごめんなさい、いろいろ見ていただいて恐縮なんですけど、A3のこちらです。あいりん総合センターの土地等の利用イメージというのがあって、これが3月23日に用いたものですが、めくっていただいて2ページ目でしょうかね。こちらの就労福祉・健康専門部会というところがありますけども、そこで、「その他の意見」というところがあります。「その他の意見」のところの利用者って誰ってとこ、2番目の丸のところ。「利用者等に着目した検討」が必要だということなんですけども、わかりますかね。2ページ目の就労福祉・健康専門部会の下のほうです。

これずっと私も会議のたびに言ってきたことなんですけども、住民のための施設をつくらうという話なんですけど、住民って誰なんって言ったときに、多様の人たちが住民ですよねということで、労働者、元労働者、町会の人、もしくは広く転入、流入する方も含めて使えるものということですね。その中で、山田さんが1丁目1番地っておっしゃられている元労働者の方々とか、高齢の方とか、そういった人たちは本当に最重要、最も大切にしていってほしい方々だろうというふうに認識しておりますし、その点については恐らくこ

の就労福祉・健康専門部会での、ある種の前提議論、前提になってると思います。

すいません、これが一応回答で、何か分からない点とかあれば聞いてください。

○村上委員 保育園のことについて補足させていただきます。

こども・子育て専門部会で今まで議論してきた中で、具体的にわかかさなのか、わかかさじゃない新しい保育園をつくるのかというような議論は全く出たことがございません。

何で保育園という名前が出たかという、多分、一番最初は、1年ほど前の会議の中で夜間保育園のようなものがあったらいいのではないかという議論が、地域の委員の方から出ました。あとは、この今、白波瀬先生が参照した資料の2ページ目の左側に、シュタイナー教育やモンテッソーリ教育など行うような個性的な保育園があってもよいのではないという意見が、ある地域の委員の方から出たというので、議事録に載っかってるという次第です。なので、具体的にわかかさかどうかという議論は全くしたことがありません。

○山田純範委員 今の回答、皆聞いても何のことやさっぱり分からない。本当に福利の施設の中に労働、おっちゃんたちの居場所をつくるのか、つくらないのかというのの答えが見えない。

保育園のわかかさか保育園の整合性についてお聞きしたけど、その回答が全く分からない。私、日本語が理解できないのかどうか分かりませんが、もう一度お願いします。

○白波瀬委員 おっちゃんのための居場所をつくと、おっちゃんのための居場所だけをつくるわけではないということですね。要するに多様な利用層というのを想定するということです。その多様な利用層が使えるスペースをつくる、なんだけれども、そこには当然山田さんがおっしゃられる、おっちゃんというの含まれますということ。単一の利用層だけを想定した空間をつくるということを前提にはしていませんということ。

○山田純範委員 ですから、萩の森に代わる施設はないということでもいいんですか。

○白波瀬委員 萩の森に代わる施設というの、萩の森というのは何を意味してるのか、もう少し具体的に言っていたほうが分かりよいと思います。

○山田純範委員 今、おっちゃんたちが将棋やしてるところあるですよ。そのことを言うてるんですよ。

○白波瀬委員 これについては、どうですか。ちょっとほかの萩の森の議論、あそこの場所、今利用されてる空間が今後どうなっていくのかということについて、寺川先生の認識。

○座長 私も話をしますけど、どうしますか。したほうがいいですか、僕しますけど。

萩の森、新萩の森といいますか、経緯のほうは皆さん御存じだと思うんですが、もとも

と萩小にありました、過去、閉めてた萩小の森というところがありました。子どもたちが使っていた場所ですね。それがあの場所が、今回の全体の計画の中で地域の小学校やったわけですけども、全体計画の中で、あそこが建地として、住宅と医療センターが行くことになったと。それに伴って、その萩小の森という子どもたちの持ってた遊び場がなくなったので、あの敷地の中には、当然、そういう場所を残してほしいという思いが委員さんの中からありましたので、基本的にはその場を代替的につくろうということが1つありました。

ただ、この間、やはり建物としましては、台形の土地にありますセンターもこれから解体されて新しいものになっていくわけですから、そういう意味で言うと地域の特に使っておられた労働者、元労働者の方々の、今使われてる方々の居場所がなくなっていくという状況の中で、段階的に萩小の森、最終的なエリアができるまでの間、いろんなチャレンジをしたり、いろんな人が使えるような形で新萩の森、今は萩小の森になってますけれども、使っていきましょうというのが、今の大きな動きになってます。

ただし、緊急措置的に、やはり居場所をなくされた方々に、あそこに居場所として将棋をしていただいたり、そういう場をつくろうということだったかと思いますが、最終的には今言いました、ここに労働センターができます。北側に新しい福利、にぎわいの部分ができるというところでの萩小の森はどうなるかということは、今後具体的に詰められていくことだというふうに考えています。

ちょっと補足。

○原課長 通称萩小の森につきましては、当初、あいりん総合センター閉鎖に伴いまして、一つにはそういう今まで使ってた方の利用も想定しながら、区としては、そのの広場につきましては、かつての労働者にとどまらず、様々な方が交流していただける場として整備を進めてきたところでございます。

今、現状では結果としてテントの下では、高齢者の方、かつて労働者の方々が将棋を主にされております。ただし、今、広場も整備させていただきましたので、子どもたちであったりとか、また地域の住民の方々とも触れ合えるような場になればと思っております。

以上です。

○山中委員 ちょっと待ってください。今、山田さんが言ったのって、あそこで萩小の森の将来的な、本来的な使用目的のことを言ったわけじゃなくて、じゃ、今、萩小の森が代替地としてなってる、それをセンターの北側のところで、そういうものをつくるのか

という質問だったんじゃないかというふうに僕は理解したんですけれども、そこで萩小の森の将来的な姿みたいなのをただ言って、あるいは現代的に代替地というのを言っても意味がないと思うんですよね。そういうのをつくるのか、つくらないのかという質問だったんじゃないかというふうに思うんですけれども。

○原課長 すいません、説明が十分でなかったと思いますが、私は白波瀬先生がおっしゃられたとおり、例えば、かつてのおっちゃんたちのみが見える場所をつくるのかということであれば、様々な方が交流できるということという考えの下で説明させていただいたところでございます。

○山中委員 そういう居場所というのは、ちゃんとつくられるということですね。

○原課長 まだ、住民の福利につきましては、様々な御意見がいただいておりますので、これからまた労働施設につきましても着々と進んでおりますし、また今、三代のほうからありました融合空間、こちらにも利用の方法等も含めまして、総合的に皆さんと住民の福利につきましては意見を深めてさせていただいて、行政としての検討を進めていきたいと思っております。

○座長 今、山田さんから御提案というか、御質問があったのは重要なテーマだと思いますし、今、山中さんが言われた、今どうするのかという話もありますので、少しそこは大切な議論ですので少し整理しておきたいなと思います。

まず、この今回の案というのは、今後のビジョンといいますか、少し駅前の四角の台形の土地をどうしていくのかということを決めていくものとして位置づけられてると。ただし、その中に今のおっちゃんの居場所については、1丁目1番地とお話されてましたけれども、その居場所という文言がどこにもないと。それはやっぱり明示すべきじゃないかという御意見は、僕は、すいません、座長なんですけれども、そう思います。やっぱりそれはちょっと少しどこかに、居場所というキーワードを組み込むべきじゃないかなとは、僕は思いました。今のお話でいくと。

それと、あと萩小の森、山中さんが懸念されてる、今の、おっちゃんたち使われてますけれども、その場所をつくる予定があるのかどうかということにつきましては、当然、今、部会でこの中に含まれてるということはおっしゃってましたけれども、具体的につくるかどうかは、これからより明確に議論されてることではないのかなと思いました。

今の白波瀬先生のお話ではつくるということ想定していて、つくり方をこれからもう少し議論したいということだと僕は認識したんです。

○白波瀬委員 私も、今の寺川さんの説明を一緒です。

○山田純範委員 今ので、大体、納得が이었습니다。つくられるという方向性で、これから検討されるというお話でいいんですね。

○白波瀬委員 はい、それで結構です。

○座長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○森下委員 新しい総合センターって労働施設がつくられることで一定仕事を探す方々も含めた居場所、待機場所というのは確保できていくのかなと思うんですけど、ふだん北側の議論の中に私は参加していないんですけど、新しい労働施設の中には将棋指したりとか、今、旧あいりん総合センターであったような設備は盛り込まれないわけですよ。

○座長 今の、新しい労働施設に。

○森下委員 新しい労働施設に。そうしたら例えばシャワー室であったりとか、将棋、娯楽室というんですか、そういう法律の関係、法律が変わった関係で旧総合センター建つときには、そういうものが入っていたけれども、今度新しい総合センターには入らない。

○座長 それについては、私

○森下委員 いえいえ、ですからぜひ、新しい総合センターで、そういうのが無理なのであれば、府の施設ではない北側の部分でも、ぜひそういう部分を考慮していただきたいということが1つと、これは私からのお願いです。

それともう一つ、保育園の話というのは、以前、萩小跡地に、第1住宅、第2住宅が建つという計画が立ったときにも保育園の話が出てたと思うんですけども、それは一体どこに消えていったのかということ、ちょっと聞いておかないと、今出てる新しい保育園の議論を、何かちょっと不確かなというか。以前の話が結果的にはどうなったんでしょう。

○座長 そうですね。割と出てましたね。保育園はかなり議論の中で出てたと思います。最終的にも、ここに載ってるというのが重要なことだとは思いますが、その保育園をどうしていくかって、かなりそれこそ部局、所轄もいろいろありますし、それから運営される場所の問題もありますので、様々なタイプの保育園というのは、これから検討されることかなと思うんですが、村上先生、ちょっと補足いただいていいですか。

○村上委員 申し訳ございません。私自身が、この、こども・子育て専門部会の委員に入ったのが去年9月だったんですけども、その時点では既に萩小の森での保育園の議論というのはなかった。

○森下委員 萩小の森じゃなくて、萩小跡地に第1住宅、第2住宅ができるという時点で、その中に保育園を。

○村上委員 その中で。

○森下委員 そうです、そうです。

○村上委員 だから、それは僕は

○座長 あの敷地の中にとということですか。

○森下委員 そうですそうです。

○村上委員 なので去年以降では

○森下委員 ありますよね。

○荘保委員 敷地の中じゃなくて、労働センターの中やと。

○村上委員 労働センターの中では議論はありました。労働センターの中で保育園をつくる可能性はあるのかないのかという議論は、ずっと続いておりました。ただ、具体的などころに、アイデア出しの段階だったので、どの程度フロアが確保できるかとか、人員をどの程度確保できるのかということに依存してるので、アイデア出しに留まっています。

○森下委員 以前、その話が出たときにやはり、先ほど山田さんのほうからお話あったように、まずそれやったらわかきさ、愛染園に打診することから始まるのかなと思ったけど、あまりその結末がよく分からないまま流れていったもので、結局、新しい保育園、例えば保育園をつくるとなっても、それはわかきさと別につくるのかとなったら、ちょっとこれは地域的にどうなのだろうとなりますんで。

○座長 確かに、はい。この間ずっと議論はされてるテーマなので、ちょっと整理されないうままここに載ってるということもあるので、ぜひ、これ部会のほうでもう少しそのあたりのリアリティとか、当然、相手さんもいる話なので、ここで一定示されたということは一つの形になりますから、それを元に保育園をどうしていくか、各担当課にもちょっと情報いただいて整理していただきたいと思います。

○村上委員 僕が質問するのもあれなんですけど、例えばフロア面積とか、そういうものは確定するのっていつ頃になるのですか。

○座長 対象者、どういう何人、今、区全体でどれだけの保育園があって、どういう子どもたちがいてという、多分、そういう総合的な民間だけやったらまた別やと思いますけど、そういうのが公的なのか、民間なのか、ものによってもかなり幅も広いし変わってくるかなとは思いますがね。それは確定していないので、今、まだ議論は出ているんだけれ

ども、それが深まっていないというところだと思いますけど。

それって担当の方、説明とか補足ありますか。それぐらいしか言えないんですよね。

今、この会議の中で出た、その保育園という言葉は出てるけど、どこまでリアルな話として、これが実現するのか、誰のためなのか、今の保育園どうなるのかということについて、ちょっと部会でしっかりともんでいただけますでしょうか。

少なくともこの全体の中には入れておくということについては、問題ないということでもよろしいですかね。

○西口委員 いいかな。森下さん言われたように、最初から出てたんです。小学校の跡地の中に保育園を、老朽化してるし、どないかならんかという話は出てました、確かに。でも言えんのは、センターを潰してしまうよというときに、将棋する場所がないよねというのが後に出てきたんですよ。だから、今萩小の森として使ってる。だから先生言われたように、先生が来られてないときには、そないしてありました。

でも、ほんまに市民館も老朽化してるし、これもどないかせなあかんよね、高齢化もしてる、階段で3階まで上がらなあかんよね。いろんな部分考えて、あそこにも可能性あるかもという話は出ました。その話の中で、やっぱり今将棋できるところないよねという話が、先出てしても、今は暫定的利用でしょ、将棋の話も。だから、その次のことを考えたら次はどないなんのか。萩小の森として残して行って、その代わりにセンターの跡地に、新しいセンターにその機能を持っていこうという方向にあってもいいんかなと、それは思ってます。

それでも、今、ごっつい不思議に思ってるのが、市と府が何でそこまで境界線入れらなあかんのかな。今度、住民投票するんでしょ。その邪魔くさい話なくすために言うてんのちゃいますのん。それ全く無視。その結果、聞かんと今ここで何を決めたところでしょう分からん話なんちゃうんかなと思って。

今日は、議員の先生話ししてもらおうつもりはないけど、じゃ、こういう場合は、こうでこうなりますよ、こうしますよというのをちゃんと細かい部分で明らかに見せてもらえて、判断材料として使わせてもらうほうが僕らにとってはうれしいですよ。

○座長 確かにそうですね。なかなか悩ましい時期にありますけれども、多分、府と市さん、どちらがどういう状況になったとしても、その境界線については建物建てるときには、やっぱりかなり重要なテーマで1つの敷地にするかどうかということも当然検討されてると思います。いろんな検討した結果、今こういう形で進んでるということかと思いま

すので、ぜひ説明をしていただきたい。なぜ、そうなったのかということも含めて、最終的には御説明いただきたいと思います。

○西口委員 それでないと、ワンストップの機能ってほんまにできるのって。

○座長 だからワンストップでちゃんと使えんのかというところを、かなり西口さんは心配されてるということですね。そこは、懸念してるので、この案の中にも入れときました。

○白波瀬委員 すいません、保育園の話、少しだけ補足させてください。

わかき保育園、要するに主に西成区の方が使ってると思いますけれども、と、それとはまた別の保育園をつくるのか否かみたいな話で、さっき村上先生がおっしゃられたように具体的な議論はそこまで進んでないということなんですけども、センター跡地に保育園をつくったらどうかという議論の背景というのは、どこにあんのかというと、駅前の利便性の高い場所なので、要するに電車を利用して通勤されるような方とかも、あそこに保育園ができたときに、そこに子どもを預けられる可能性があるんじゃないかと。要するに地域外からの利用を見込めるんじゃないかとか。また、子ども施設をセンター跡地につくるというときに、当然、西成区在住の利用者さんが中心になると思いますけども、それ以外の周辺地域からの利用が見込めるのではないかというところが議論の背景にはあると思うんですね。

ずっと西成特区構想、「子どもの声が聞こえるまち」ということをスローガンにして議論をしてきたと思いますけども、そういった子どもとか、あるいは子育て世帯を呼び込む、ある種の集客、集客というか利用者と呼ばれるためのエンジンのようなものとして、子どもの施設を駅前につくる可能性について議論していけたらと、議論してきた部分もありますし、今後そのことの議論していく必要があるのかなというふうに思ってますので、この点は皆さん、共有できればなと思っております。

○座長 ありがとうございます。

サポーターティブハウスの山田さん、お願いします。

○山田尚実委員 NPOサポーターティブハウス連絡協議会の山田です。

本当に先ほど、西口さんがおっしゃったようなことで、融合空間というのは、どこの会議の中で、どういうふうに出てきた言葉なんかさっぱり分からなくて、これはどなたが、どなたがというか役所のほうで府と市が話し合っ、こういう言葉ができてたんですか。本当に何をもって融合空間という名前をつけて、何をするとところなのかが全然、今までの会議の中の話合いで分からないというのが、具体的に分からないというのが一番なんです

けど。

○座長 よろしいですか。それに関しては、また後でお答えいただくんですが、あいりん総合センターの跡地の利用イメージって資料がA3の横にあります。これはこの間、ずっと皆さんと議論してきたものでして、特にこの図にありますように、住民の福利、にぎわいエリアと労働エリアがあると。本当はこれは3つになったり、2つになったり、この円の書き方とか、エリアの書き方もいっぱいあったと思うんですけど、最終的に皆さんと議論した結果、この上のにぎわい福利と住民の福利と労働エリアというのは、もうちょっと融合していろんな機能がうまく連携する必要があるんじゃないかということから、この間に重なったところというものを想定して入れたものだと思います。そういう意味では、融合空間という言葉は、使ってなかったかとは思いますが。言葉としてはね。

ただ、このバッファーという言葉も出してましたけど、ワークショップではね。ただ、横文字じゃ分からへんという話があったので、多分区さんが融合ってつけたんやと思いますが、少なくとも重なる部分は大事だよなという話では位置づけていたと思います。

ちょっと補足いただいて。

○三代課長 どうもありがとうございます。

今、寺川先生のほうからも御説明がありましたように、3月23日のセンターの利用イメージでのこういった重なる部分というのも表現されていたというところを踏まえまして、一方、この資料3に基づきまして、土地の整理を図っていく中で、先ほどちらっと申し上げましたが、もともとあった市道、市道というのはみんなが使う公共的な部分、施設というところで、それは整理していく中でも、このみんなの公共の部分というのは、一定確保していかないといけないというような、ちょっとルールといいますか、ございまして、そういったところと、今寺川先生からございました、こういった重なる部分というところを踏まえて、我々としましては、そういった公共的な、道路ということではなしに、そういった空間、広場、また広場でございまして、そういった東西の通行にも活用できるということも踏まえて、こういった表現をさせていただいたというところでございます。

○山田尚実委員 広場というので、すごくこう広場じゃなくて、何かこうつながる、建物と建物がつながってる渡り廊下とか、そういうのあるのかなというイメージやったらまだ分かるんですけど、広場を挟んであっちとこっちというような。

○座長 言われてることはとてもよく分かりました。ワークショップでもその議論かなり出てきまして、西口委員もその話をされてたと思います。そのとき僕もお話したんですが、

かなり今の初めの議論もそうですけど、この線がどうなるかって、かなり各担当課の、それこそ、西口さんまた怒りはりますけど調整とか精度とかいろんなものがある中でのゆらぎの部分としては今残ってるというのは事実やと思いますね。ただし、本当に一体的に使えるのか、空間的にそれが府と市の建物が使いにくいものであって、分断されるということはよくないということについては合意できてると思うんですね。

あと、逆にその真ん中にもしできるだろう、その空間がより府と市の機能がうまくつながるような計画ができれば、それはいいのじゃないかなと思うんです。

ただ、今言ってるように、まだ想定されてる、整理しないといけない状況がまだまだあるので、それを踏まえた上で実現可能なものも見ていかないといけない。だから、渡り廊下にするかどうかというのは、それは次の建物ができたときの議論かもしれませぬし、今のこの協議の中で、これはできる、できないということは、もうすぐはっきりすると思います。だから、できないことはなかなか難しいと思いますが、今の委員の意見は踏まえて、協議の結果をちゃんと出していただかないと駄目だと思います。

でも、言われたことは分かりました。当然、本当につながったほうがいいのか、使いやすいだらうというのは分かりましたけどね。

この間、このテーマが結構出てましたので、ぜひ、そこは行政のほうからしっかりと説明していただきたいところです。

○森下委員 この府と市の土地の境界というのは、一体いつ確定するんですか。

○座長 先ほどの話では、3末ということでしたね。

○三代課長 先ほど申し上げましたように、はっきりしたそういった評価なんかを踏まえた正式な境界の確定というのは、もう少し先で、令和4年度に入ってからぐらいになるのかなというところがございます。

○森下委員 ちょっと待ってください。労働施設のほうでも、ちょっと思ったんですけども、結局、土地の境界が確定しないまま、今建物をどこの位置につくるというまで緻密なことが決まってるわけではないんですけども、分からないままつくるというのは、一体どういうことなんだろう。今回の、一応、C案というか、案の中で。それで、また境界も確定してない中で北側の話も出てる。じゃ、北側の一番南側何つくるか、決められませんよね。話できません。そんな中で、この融合空間で公園みたいって、これそれ言われたら、どっちに境界がどこになってもええように、何かもの書いているだけのように見えるんですけど。

○座長 悩ましいところです。だが確定してからになると、令和4年から議論をスタートするということになるかもしれないですね。今、できることとして、今は整理をしていかないといけないことと同時並行で動いてるということだと僕は認識してるんですけど、ちょっと説明してください。

○三代課長 何度も言って申し訳ありません。そういった評価を踏まえた正式な境界というのは、先ほど申し上げたような時期になるのかなとは思いますが、一定、我々の中では目安といいますか、というところは出していけるような中では調整をさせていただきたいというふうには思っております。それは、今年度から来年度ぐらいにはできる。

○座長 年度末は何が出るんでしたっけ。

○三代課長 年度末は、この整理ですね。土地を、どういう分けるところの確定といいますか、になるのかなという。間にこういった空間を設けて分けていくというところの確定ということになると思います。

○座長 それが決まると、今度はどこに線が引かれるかを、それから検討するという、その作業に入るということですね。

○三代課長 そうですね。評価という作業が必要だという。

○座長 そっから、評価になるので令和4年になるんじゃないかというお話。

○三代課長 正式にはそうなりますね。

○座長 山中委員、お願いします。

○山中委員 今の話からすると、先ほど、じゃ隣とどうやって一体化するのかという話をしてるときに、労働施設がですよ。渡り廊下とかという話もありましたけれども、それすら全然できないまま労働施設のほうは造られてしまうということですよ。

○座長 建物的には、時間で言うと労働施設が先完成するということですね。

○山中委員 渡り廊下なんていうのを設計してる暇はないということですよ。

○座長 渡り廊下が、どこまで、どういう形で本当に使いやすいかというのは、また次の議論やと思いますけれども、ただし、それは今入れるべきかどうかを検討する北側の建物はまだ今から皆さんで議論しないといけないテーマということです。それは労働施設ができてから、その建物の機能とかを考えていくというスケジュール感だと思うんですけども。

○山中委員 できてからだったら、渡り廊下なんかできないですよ。

○座長 だから渡り廊下を造れる機能を労働施設に場所として必要、入れるかどうかということになりますよね。ただし、北側にどんなものができるかというのは、まだ、これか

ら議論するので、どこに渡り廊下つけるかというのは、南側の施設で、今検討するのは難しいだろうなと思うんです。現実的にはですね。

○山中委員 だから現実的は、そういうのはもうなしということですよ。

○座長 ただ、今言ってる北側にできる建物と南側に今できる労働施設をいかに効果的につなぐかということの検討は、まだまだできると思います。それはできると思います。

○山中委員 どういうふうにつなぐかというのは。

○座長 そうそう。

○山中委員 じゃ、建物的にはもう、じゃなくて、外回りでということですね。

○座長 密着してということは、多分、今の進み方でいうと、個人的には難しいんじゃないかというのは個人の一般、そうですね。スケジュール感では僕はそう思うんですけどね。

○山中委員 個人じゃなくて、現実的にもうそうなるでしょう。だって労働施設のほうは、もうこの、こういう形でこういうもんを造ろうという、そういう面積に対する広さづけをするわけでしょう。

○座長 そうです、はい。

○山中委員 そうしたら、もう後から出るのは、できないんじゃないですか。

○座長 ただ、これから造ろうとしてるものが、労働施設のどことどういうふうにつなげやすい形状にするかということは、これから議論はできると思います。

逆に労働施設は、この間、皆さんの意見を受けて、北側に開いてくださいという意見は反映されてるんですよ。反映してくださいというのは仕様書に載ることに。今度の設計時の仕様書に載ることになりますよね。だから、その議論がなかったら、あそこは壁だというイメージで業者さんを出してきはったわけですよ、北側を。でも、これまでの委員さんの意見を受けて、北側にいわゆる設置部分というんですか、つながる空間が仕様書の中に多分、設定されるということは、北側を意識したプランが労働施設で検討されるということです。と、僕は理解してます。

○山中委員 もう一つだけ、言いたいのは、先ほどもおっしゃってる方いましたけれども、じゃ、一体型のサービスハブといった場合に、労働施設とそういう、旧来で言えば府が扱っていた問題と市が扱っていた問題というのを一体のものとして、そういう相談機能を果たしていくというものというのは、じゃ、別な建物の中で、あっちいけこっちいけという、ただ大きな意味では、その台形の中にあるという、そういうふうなことにしかならないということですね。

○座長 いや、そうにしかならないように、この今回の案を取ろうとしてるところには、それは新しく具体的に、こう組み込もうとしてるのが、ここに出てまして、例えば、南北敷地、府市が接続するエリアについては、その連携をしっかりと考えた計画デザインにしてくださいということは、ここには組み込んでるんですよね。それは機能させるように、それはばらばらにならないようにということは、ここに示していて、あとはどういう方法があるのかということは知恵の出すところだと思います。

○山中委員 じゃ、労働施設のほうに市も踏み込んでくるという。

○座長 という可能性をここに書いてありますよね。そういう意味でいうと、もっと府のところに市が入る機能があるんじゃないかと検討してくださいというのは入っている。そういう意味ですよ。どこやったかな、どこかに。2ページ目の下のところで、「ワンストップの具体化に際しては、相談者が窓口で“たらい回し状態”にならないように、労働施設での支援も含めて可能な限り空間的一体性を担保すること」、例えば、「府の施設に市の機能を組み込む可能性も検討すること」というのは、そういう意図が入ってるということです。

もう府は府、市は市とかというような形ですと、やっぱり今言われたような懸念が起くるので、それはもう少し一体的に、もうワンストップ自体がまだ共有できていないところがあるので、その議論を踏まえて、今ここに書かれてるようなことをちゃんと検討せよというのが、この趣旨になります。

○山中委員 だから議論は、一方ではそういう議論がありながら、一方でやっぱり府は府、市は市みたいに聞こえて、どうしてもそれが矛盾してるようにしか聞こえない気がするんですけど、それは僕の勝手な懸念ですかね。

○座長 その懸念がある部分について、ここでしっかり委員会として、そこはちゃんと考えるべしというのが、かなり重要なテーマとして入っているということです。

あと府と市の進め方とか、役割分担というのは、多分、行政間のいろんなやり取りがあって、なかなか僕たちも手出しできないところがあると思うんですが、ただ、それを乗り越えようとして、今、多分動いておられると思いますが、今言われたように本当であればね。一緒に考えて、絵ができて、一緒につくれれば、もう全く問題なかったと思いますが、少なくとも今の段階で、時間的な差が出てきてる中でできることから進めていこうということで、小学校の跡に住宅ができて、それから病院ができて、さあ次は労働施設ができる。じゃ、北側はどうしていこうかというような段階でのタイムラグは生まれたのは事実だと

思います。

それが初めの段階で、みんなで共有できていて、こうつくろうということが決定していれば、多分、今言われたことはできたのかなと思うんですけども。

○山中委員 分かりました。

○山田尚実委員 すいません、もう一つ聞いていいですか。

○座長 すいません、ちょっと御意見いただけてない方、ちょっとだけいただきたいと思います。いかがでしょうか。小泉さん、お見えになってますか。いかがですか、大倉さんも。まだ御発言ちょっといただけてない方、いただきたいと思います。

大倉さん、いかがですか。

いいですか。

じゃ、ありむらさん、どうぞ。

○ありむら委員 防災について、話ちょっと替わりますけど、防災について意見があるんですが、要望があるんですけど、ほかの議論に比べて防災のほうの議論、大変遅れてると思います。防災は、ハードとソフトがありますけど、ハードに関しては、あいりんセンターがいろいろとそうやって整備されていくにつれて、それに合ったものができていくと思ってるんですけど、ソフトに関して、この資料4では大変にいいことが書いてて、防災機能5ページにありますけれど、防災機能について「「避難する場所」だけでなく「助けるシステム・チーム」をつくること」とか、それを「「使いこなす」仕組みづくり」が必要であるとか、「防災に関する各地の事例を学んで活かすこと」って書いてある、「議論を深める場が必要」って書いてある。

全くそのとおりなんですけれど、そこで提案なんですけど、その前に、何が遅れてるかって言ったら、例えば寿町辺りだと70、80ぐらいの団体が行政も様々な団体が一堂に会して防災に関する連絡会議ができています。その辺のところは、あいりんの場合は、極めて遅れてます。全くできてなくて、今まで支援団体は、はっきり言って防災に関してはあまり頓着してなかった、じゃ、それが7%、6%、住民である町会長さんたちのほうに押しつけられてて、その辺は非常に不満に感じてたという現状があって、そこから一歩も抜け出していないので、そういう議論の場として、私、やっぱり専門部会を1つつくるべきじゃないかと思っているんです。検討部会をね。

医療に関しての議論の場は、もう一区切りついていきます。ただし医療センターが、これからどう運用されていくか分からないので油断できないので、そういう意味ではやって

いく中で油断というか、やっていく中で新しい発見があったり、課題の発見やらあったりするかもしれないので、それはそれで継続すべきだと思いつつも、でも、その頻度は極めて低くなっていくだろうから、そこに代わって、防災専門検討会議みたいなもの、防災検討会議というのをつくって、そこに支援団体の人たちも、町会の人たちも一緒に入ってそういうみんなので支え合うという仕組みづくりに入り込まなきゃ、踏み込まなきゃいけないと私は思っています。

一応、それだけ。まあまあ、あるんですけど、もうやめときます。

○座長 ありがとうございます。今からでもすぐできる、せつかくこういう場が、今あるわけですから、これをただ単に書いて行政に、はい、提案しますじゃなくて、できることは今からこのメンバーでもつながれるんじゃないか、かなり重要な御指摘かと思えます。

眞田さん。

○眞田委員 今ちょうど防災の話が出たんですけど、今宮地域でも、結局、三角公園のおっちゃんたちと一緒に防災訓練をしとかないといけないん違うかということで、三角公園、ほんま言うたら早く使いたいんですけど、いつもちょっと福原先生のほうから、ちょっと炊き出しの人の窓口がないからというお返事だけいただいているだけなんで、ちょっと早くスピードあげてやっていただきたいなと思うのと、この間、ちょっと地域ではおっちゃんたちと一緒に2月なんですけど、シェルターの跡地を地域が半分使ってもいいということで、そこでちょっと防災訓練をしたわけなんですけども、非常におっちゃんたちも喜んでくれてまして、地域の人とも違和感なく訓練ができたということが非常によかったと思っていますので、とにかく三角公園みたい、広いところでちょっとしっかりした防災訓練をやりたいなと思っていますので、福原先生、よろしくお願いしときます。

○座長 すごくいい時期としては、今宮の方々がそういう形でおっちゃんたちも含めて一緒にやりたいという、醸成されてきてるので、非常にいいタイミングではあるんですが、なかなかすぐぐっと動かないところが悩ましいところではありますが、もうちょっと頑張ってください、できることやればいいですよ。ありがとうございます。

ほか、村井さん、いかがですか。

○村井委員 商店街の村井でございます。

ちょっと3点ほど。1つは、ワンストップの話なんですけど、これ、ちょっと非常に重要かと思っています、やっぱこれワンストップは本当に実現、何が問題かと、心配してるのは、これ今の話でいくと府の施設と市の関連の施設の2つが出来上がると、その2つの

施設をうまく相談に行った人が回れるようにするというのが前提なわけですね。それで、そういう人が府の施設に入るか、もしくは市の施設に入るか分からないわけで、すなわち両方でもって必ず2つの施設の対応力というのをちゃんとインフォメートできるということが前提だと思うんですよね。それができあがってれば、別に建物が3つあろうが、4つあろうが別に構わない話で、ちゃんとそういうふうな府と、今言われてる府と市の隔壁みたいなものをちゃんと超えて、インフォメートできるという前提が出来上がるならば心配ないと思ってるんですね。

今ずっと話ししててもちょっとそこんとこで必ず引っかかってくる部分があって、それって別にそれちゃんとお互いの認識、確認があって、そういうシステムをつくれればソフトの問題ですから、必ずできるような気がします。

それともう一つ、先生おっしゃった建物の間の融合の部分なんですけれども、そこんとこを何にするかというのは非常に重要な問題です。利便性、利用性から考えたら、やっぱり東西の通路というか、そういう意味合いが強いと思うんですけれども、もともとこれこの両方の部分で、その空間部分を駐車場であるとか、すなわち車の利用ということをかかなり前提にしてる部分があると。とするとそこにもし道路を造って、車が利用できるという話になったときに、今度安全性の問題が出てくると多分思うんですね。果たして人が通ってる中で車を通すことが本当にいいのかどうか、人だけしか通さないという前提にして、安全性を確保して、そういう空間を使うということを考えなきゃならないのではないかという感覚がしています。

それから最後なんですけれども、これはちょっと別なんですけれども、ちょっと公園の話に入って申し訳ないなんですけれども、僕はあいりんクリーン協というのをやらせてもうてまして、三角公園で区長も御参加いただきましたけれども、イベントというのをさせていたいでるのですけれども、そのときいつも考えるんですよ。これが公園の部分で何年か前にやったと思うんですけど、あいりんの中の公園の現状を調べて、例えば壁というか、いろんな公園の周りの鉄柵というか、そんなものを確認して、ここちょっと壊れてますねというふうなことチェックしたような気がするんです。同じように三角公園だけ考えてみても、やっぱり見栄えみたいなものも多分あると思うんですよ。あんまり、今の、例えば三角公園にしても、三角公園の周りの隔壁言うたらええんかな、壁みたいなのがあります。それからあそこステージもあるんですけれども、全然、整備が、見栄えがあまりよくないような気がしてて、それだけでも少しきれいにしていってくれば、利用する者にとって

は、利用するほうの人にとっても、それなりの利用意味というものをを感じるような気がしてるんで、取りあえずそうやってちょっと公園のきれいにしていくというのは、整備をちょっと進めていただいたほうがいいかなという感じがします。

その3つです。

○座長 ありがとうございます。最後は、ぜひ公園部会で、少しでも議論をしていただきたいと思います。

あと、御意見いただいたんですけど、やっぱり府と市の窓口が本当にこのままつながるのかと、ワンストップと言いながらそこが不安やというところは、多分、委員の皆さんもお持ちだと思うので、多分、それが払拭されないと、バラバラできた瞬間にまたその窓口がまたばらばらになって、結果的に使い勝手悪くなるんじゃないかという御心配なんだと思うんですけど、今、村井さん言われた場所が別々だというのも、総合窓口の機能がどれだけしっかりしてるかということが重要だし、また本当に一緒にしないといけないのか、ばらばらのほうがいいのかということも含めて、まさにワンストップの議論は、有識者の中でも出てますように、もう少し深めないといけないテーマだということかと思います。

ただ、今言われる心配、今の委員さんの意見ですね、山中さんも言われていて、西口さんも言われて、山田さんも言われてましたけど、この不安感を解消するというのは、この文言の中には入れてるつもりなんですけど、改めて今この会議で、行政にこれ提案するわけですから、そこをちゃんと検討せよということを強くこの委員会として提示したいと思います。それでもよろしいですか。

すいません、時間が大分押してまいりましたが、あと荘保さん、水野さん、いかがですか。荘保さん、いかがですか。

○荘保委員 いろんな思いがあるんですけど、いろんな人がちょこちょこ言ってくれてるので、そこに気持ちを乗せているんですけども、ワンストップのことと、それともう一つ、今日、吉岡さんが来られないのでちょっと別なところでなんですけど、やっぱり全体的なことばらばらにするんじゃなくて、このまち全体のことを見ながら、総合的にやっぱり進めていきたい。そのためには、渡り廊下の話もあるかも分からないんですけど、公園のこともそうだし、菽小の森のこともそうだし、労働センターも、それからにぎわいも、やっぱり全体を本当に見て、ここ終わったらこっちじゃなくて、いろいろ見ながらやっぱりちゃんとまちづくりとしてやっていけたらいいなと思って、そのことをたくさん細かく書いていただいているんですけど、これを全部統合した形で見ていかないと駄目だなという

ことを今日改めて思いました。

○座長 一応含まれてるけども、この委員会として、それをもう一回みんなで確認しましょうということでもよろしいですね。行政の皆さんも、聞いておいていただきたいと思います。この中にしっかりと含まれてるということで意識していただきたいと思います。

水野さん、よろしいですか。

○水野委員 今まで全然議論されてこなかったんですけれども、あいりん地区の中に、中国人とベトナム人がどんどん増加してきてるんですね。この人たちと、どういうふうに関存してくのかというのが、今まで全然議論されてこなかったなというのは、改めてちょっと思いました。以上です。

○座長 ありがとうございます。大事なテーマですね。これはどの部会で議論深めていけばいいですか。多様な人の居場所とか、そういう話になるのかな。にぎわいにも関連してくると思いますし、福利にも関連してくると思いますし、労働にも関連してくると思いますので、ぜひ各部会の中でもそのテーマを入れていただきたいと思います。

ありがとうございます。もうかなり議論はいろいろまだあると思うんですが、時間が参りましたが、重要なのは、本当にこの資料4というものの案を取らないと行政のほうに、これで委員会としては進めてくださいということ。

山中さん。

○山中委員 すいませんけど、どうしてもこの会議で言わせていただきたいんですけど、今、もう労働施設のほうは形が決まっていこうとしてるわけですよ。その中で労働施設検討会議の中で議論してきて、大阪府さんが図面を出してきて、こんな形で、こんなものを入れ込んでというのを図面を出してきてくれてるわけなんですけれども、それに対して、結局、この会議の労働施設検討会議の中に出てきてないような部署が、それを査定して削っていく、これってちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよね。

この何十回も何十回も皆さん、ここに出てきて、ここで議論をして、それが今度最後の最後になってどんどん削られていく、これは労働施設の問題だけでなく、今後もそういうことが起こっていくと思うんですけれども、そこら辺でちゃんと大阪府さんは、これが必要だ、必要じゃないという議論が必要であれば、その必要じゃないという人たちをちゃんとここへ連れてきてくださいよ。財政の人たちを。何で必要じゃないのかというのを委員の前で、ちゃんと議論してください。

そうじゃないと、労働施設検討会議なんて、こんな何十回もやってきて、意味がないじ

やないですか。そこら辺、ちょっと大阪府さんにちゃんと説明していただきたいんですけど。

○座長 じゃ、お願いします。

○芝参事 山中委員から面積査定に対するお話がということで、その査定する側が会議に出てない。そういう地域事情を知らずに査定を行ってるんじゃないかという御指摘やと思うんですけども、我々、労働施設検討会議、もう54回、今月やれば55回と。皆様方の地域の方の御要望というか、何が必要や、そういう熱い思いを全てこの55回の中で聞かしていただいた上で、今回の査定案というものを要求の段階で、これうちのほうから財政当局に上げさせていただいている。その思いについては、我々商工労働部のほうから査定の担当部局に対しましては、地域の熱い思いを直接お伝えして査定を受けているということでございます。

そこで結果まだ出てませんが、その中で削減される部分もあろうかと思いますが、そこに対する説明を我々は、それに対してちゃんとはね返していくところはいく、どうしてもこの部分は削るということであれば、その理由はちゃんと我々が商工労働部として受け止めて、皆様方にまたどういう理由でその部分が削られていくということについては説明させていただくということで考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○山中委員 やっぱり直接、そういう方たちが、お金に関しての権限を持ってる人たちもこの会議に参加してもらったほうがいいんじゃないですか。そうしないと何のために、わざわざ皆さんが手弁当でこうやってきてるのかというのが意味がなくなっちゃうと思うんですよ。そういう人たちが、そういうことをちゃんと事情を直接知らない方たち、今商工労働部の方たちが来てて、ここで僕らの思いを酌んでくれるというのは当然ありがたい話なんですけれども、それを査定する人間が全然それを知りもしないで査定なんていうのをするというのは、何のためにこの会議があるのかというのがさっぱり分からなくなります。

そこら辺を参加してもらおうとか、僕らはもうこの会議が駄目だったら駄目で、直接、大阪府さんに行くしかないし、そこら辺をちょっとこの会議としても考えていただきたい。

○座長 みんながもやもやしてるところをよく言っていただいたと思います。

各担当課の方はかなり頑張ってくださいまして、それを財政査定受けれるように踏ん張っていただいているところではあるんですが、芝さんののは、応援団として行きますとい

うことやと思うんですけど、その知ってもらふ場とか、もしあればそういういろんな時期がありますので、伝えたいということですから、そういう応援ができるのではないかなと思います。

来ていただける、もし機会があればぜひ来ていただきたいと思います。

確かにそれは思いますよね。せっかく議論したのに。

○山中委員 もう査定決まっちゃうんでしょう。

○芝参事 査定は、もう近々に、近々出るということで予定しておりますけど、聞いておりますけれども。山中委員、おっしゃるとおり、いろいろ我々としても、商工労働部がお聞きしてる皆様方の思いについては、財政当局に全てお伝えしているということで。なかなか厳しい査定を受けてるんですけども、それについても削られることに対しては、全て我々が地元からの要望に基づいて反論を行っている。どうしてもその中で削らざるを得ない部分ということについては、その説明も聞いて、また皆さん方の前で御説明させていただく、そういう予定で考えております。

○山中委員 なってから説明を受けてもね。

○座長 今かなり最後のぎりぎりのところですよ。

○中島副理事 いつもお世話になっております。山中委員に対する答えにはならないかもしれないんですけど、今年はちょっとコロナのこともありましたんで、財政課の視察というのはなかったんですけども、毎年、早朝の職業紹介につきまして、この地域の視察を含めて財政課のほうで回ってるというようなことがございまして、財政課にとっては、かなりこれ異例な、現場見て、そういった実態把握するというのはかなり異例なことでありまして、それだけ財政当局のほうも、このあいりん地域に対しては非常に重要な地域やというふうなことを常に認識しながら仕事してるというふうに理解しておりますので、我々としたらそれだけではなしに山中委員、皆様方の思い、これを十分伝えていくようにしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○座長 ありがとうございます。

もうちょっとあと5分だけ皆さん、いただきたいんで、もう終わりますので、申し訳ありません。ちょっとずれてしまいましたけれども。

今回、重要なテーマとして、これが行政のほうに出すというのが1つ大きなテーマになっておりますが、あと今言われたような議論はまたお伺いしたいと思うんですが、まず、これについてはちょっと確認をさせてください。

今、いろいろ御議論いただいた中で、一部変更と修正等という意見がいただいた部分について御確認いただいて、この文言全体を、市、行政のほうに、府にも出すということになりますので、その内容、今のこの内容についての皆さんの御意見、賛成賛同いただきたいと思います。

まず1つは、水内委員のほうから、1ページ目の地域の歴史のところでは、「・地理」というのも入れたほうがいいんじゃないかということが1つありました。これについては、御異論はないですか。

それとあと、再チャレンジの「再」というところについて、もう「再」がなくてもいいんじゃないかという話なんですけど、その点についてはいかがですか。「多様なチャレンジ」ですね。じゃ、文言はそういう形にしてもよろしいでしょうか。

○森下委員 この再チャレンジになる前の議論、今までのあいりん総合センターの在り方とかで、これが「再」という形に落ち着いたというか、そういう表現になったというのは、このネガティブな部分も含めてですけども、ある意味、この労働施設の姿を言い表してるという部分であって、チャレンジできるまちというの、また僕としては違うものをイメージしてしまいますし、それがそのまま多様なチャレンジでいいのかなと。ちょっとすぐ思い浮かんでこないんですよ。こないんですけど、ちょっと何というか、ほかの言い方ってないのかなと、再チャレンジのチャレンジでいいのかということも含めて。

○座長 じゃ、今回はそういう意味で言うと今言っていたように括弧にしたんですよ。前、皆さんに意見いただくときに、これ今言ってる議論、今お二方の異論が出てますんで、各部会でも最終決定はそこでしていただくとして、まずチャレンジしやすいまちということについては共有できる。ただし、「再」をつけるかどうかの議論については、今もう少し検討するということで。

○森下委員 何かないんですかね。だから、チャレンジ。

○座長 いい言葉が欲しいね。

○森下委員 ええ、最初から就労意欲も高くてこのまちにやってくるというタイプの労働施設というわけでは決してなくて、あっちでこけたり、こっちでこけたりしても、また仕事にたどり着くための施設とかが盛り込まれているので、何かそれをうまい言い方で言い表せれば僕はそれでもいいと思いますけど。

○座長 多様な、新しい人たちがチャレンジできる、いろんな意欲持ってる人たちがチャレンジできるという意味でもあるし、もうしんどくてもそこに行けば、何とか、もう一度

こう見直せる、生活ができる、もう一度チャレンジできると、これを言葉としては、もうちょっと練ってほしいと。

○森下委員 何かないのかなと。

○座長 じゃ、今のところ、この報告書の中では、報告というか提案の中では括弧にしましたが、それでまずは第1段階よろしいですか。

山田さんよろしいですか。

○山田純範委員 大丈夫です。

○座長 じゃ、この形で現状で継続していきますんで、各部会でも詰めていただきたいと思います。

あと居場所については、どこかに文言としてやっぱり1丁目1番地の話が出てましたので、入れたいと思いますけど、皆さんよろしいですか。

白波瀬先生、どこに入れましょうか。多目的ホールのあたりかな。3ページぐらいかな。いわゆるこれまでのそういう元労働者の方々の居場所のようなものをちゃんとつくろう、つくってくださいという文言をどこかに明示したほうがいいんじゃないかなということですね。

○白波瀬委員 今の話で、多目的ホールだけというわけでもないような気がするので、さっき言った。

○山田純範委員 多目的ホールと居場所とは全く関係ない話。

○座長 この多目的ホールというのもちょっと考えたほうがいいですね。

○白波瀬委員 そうなんです。ホールって言い方よくないですよ。

○座長 確かに、これちょっと変えていただいて、居場所という、今言われた文言を盛り込んでいただけますか。

○白波瀬委員 はい、どこかに入れるようにしたいと思います。

○座長 それは一任していただいてよろしいですか。はい、分かりました。

それ以外は、なかったかな。あと個別のいろいろ検討すべきテーマが出てまいりました。

例えば、あいりん防災連絡会議のようなもの、今からできるようなことがあるんじゃないかという御意見とか、それからワンストップですね。やっぱりこのワンストップのイメージを共有して、どこまで何をつなげていくのかということについては、各部会でも非常に重要なテーマですので、それを深めていただきたいと思います、各部会の座長さん、よろしくお願いたします。

そういう形で、あと外国人の話もありますので、これも新しいテーマとして出てまいりましたから、それについても考えていただこうと、各部会でもぜひ検討していただきます。

長い時間使いまして申し訳ありませんが、一応この案、取りたいですが、皆さんよろしいでしょうか。

よろしければ、拍手をもって確認したいと思いますですがよろしいでしょうか。

(拍手による合意表明)

○座長 これを行政に提案したいということでよろしいですか。出しますが、よろしいでしょうか。じゃ、異論ある方は、挙手してください。

異論なしと認めまして拍手いただきましたので、これで承認したいと思います。この案を取った形で、今先ほどの追加事象を入れて市、府のほうに、事務局に渡したいと思いません。

ありがとうございました。

もう時間来ましたが、議員さん、今日お見えになってますので、簡単に申し訳ないんですが、ちょっと御意見いただける方がおりましたらお願いいたします。

辻議員さん、いかがでしょう。

○辻議員 本当に皆さんの熱意をかけてつくっていただいた案、素晴らしいと思います。また、私たちも議会の立場でしっかり応援していきたい思いにありますので、本当にありがとうございました。

○座長 ぜひ具体化のためによろしくお願いします。

次、花岡議員お願いします。

○花岡議員 皆さん、遅くまでお疲れさまでございました。ありがとうございます。

今日、このあいりん総合センター跡地などに求める機能についてというのをしっかり読ませていただきました。全てやっていくのは非常に難しいかと思いますが、その中でよりよいものができて、そして労働者の方から、大人から子どもまで様々な方が集う、区外の方も集うような集合施設になればいいのかなというふうに思っております。私もできる限りの力添えをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございました。

では、藤岡議員お願いします。

○藤岡議員 どうもこんばんは。長時間にわたりまして、また数十回にわたって、こういった議論を積み重ねていただいたことに対しまして感謝申し上げます。

本日、お話にもありましたが、新今宮駅前というこの非常にいい立地の中に、地域、そしてお言葉にもありましたが、おっちゃんらのスペース、そして駅前という大変非常にいい立地の中で、多様性のある、そういった空間を今後議論の中でこしらえていただくというふうに認識しております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

それでは、今回の議事全て終わりましたので、事務局のほうにマイクをお戻しします。ありがとうございます。

○司会 座長、長時間にわたり、ありがとうございます。

それでは、事務局から、今後のスケジュールの大枠などについて御説明いたします。

○原課長 本日は、どうもありがとうございました。本日いただいた意見につきましては、また行政のほうで持ち帰らせていただきます。

また、先ほど三代が申しましたとおりビジョンづくりに今取り組んでおりますので、できましたら、今年、今年度年度末になりますが、2月、3月頃にはワークショップを経まして、まちづくり会議を開催させていただきたいと思います。また、各専門部会での御議論につきましても、引き続きよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、以上を持ちまして、第12回あいりん地域まちづくり会議を閉会いたします。

皆さま本日はお疲れさまでございました。

お忘れ物のないようお気をつけてお帰りくださいませ。

ありがとうございました。